

クレーム申請方法：

(1) これらの申請方法並びにタイトル VI/差別に対するクレームの申請書類は以下の URL にございます。

www.tompkinscountyny.gov/itctc/civilrights.

クレーム申請書類：

この書類の日本語での記入方法の説明は、イサカ＝トンプキンス郡交通局までお問い合わせください。お問い合わせ先は書類の最後でございます。

市民的権利（タイトル VI）の告示

タイトル VI に基づく市民的権利
イサカ＝トンプキンス郡交通局

イサカ＝トンプキンス郡交通局（並びにその請け負い団体）は、市民権利条例タイトル VI（1964 年制定）、社会復帰条例（1973 年制定）の第 504 条、それからアメリカ障害者条例（ADA, 1990 年制定）に従って、人種、肌の色、国籍や身体の障害に関わらず、運営、サービス提供を致します。もし、あなたがタイトル VI の差別条例に違反した行動で被害を受けたと思われる場合は、イサカ＝トンプキンス郡交通局に対し告訴することが認められています。

イサカ＝トンプキンス郡交通局の市民的権利に関する計画、および告訴の申請方法についての詳しい情報は、担当者 Fernando de Aragon（電話番号 607-274-5570; [メールアドレス fdearagon@tompkins-co.org](mailto:fdearagon@tompkins-co.org); またはイサカ＝トンプキンス郡交通局事務所（121 E. Court Street, Ithaca NY 14850; 営業時間 月～金 午前 9 時から午後 4 時）に予約をお取りの上、お越し下さい。詳細はウェブサイト www.tompkinscountyny.gov/itctc/civilrights でご覧下さい。

告訴はトンプキンス郡人権事務所 (Tomkins County Office of Human Rights; 120 W. Martin Luther King/State St., Ithaca, NY 14850; 電話番号 607-277-4080)、または連邦政府交通運営市民権事務所 (Federal Transit Administration Office of Civil Rights) のタイトル VI プログラムコーディネーター（住所 East Building 5th Floor-TCR, 1200 New Jersey Ave., SE Washington, DC 20590) に直接申請することも出来ます。

日本語での情報をご入用の方は、イサカ＝トンプキンス郡交通局、ITCTC タイトル VI コーディネーター担当 Fernando de Aragon にメール (fdearagon@tompkins-co.org)、電話（607-272-5570）または直接事務所までお問

い合わせください（住所：121 E. Court St., Ithaca, NY 14850 営業時間 月～金
午前9時～午後4時）。

上記の告示は以下の場所でなされています：

- オンライン www.tompkinscountyny.gov/itctc/
- イサカ＝トンプキンス郡交通局の統合業務計画プログラム(Ithaca-Tompkins County Transportation Council's Unified Planning Work Program) ならびに統合オペレーション計画(Unified Operations Plan)
- イサカ＝トンプキンス郡交通局事務所入り口（住所：121 E. Court Street, Ithaca, NY 14850)
- トンプキンス郡人権事務所 (Tompkins County Human Rights Office)
- ITCTC の会議場